

国が公的年金補完の主役と位置付け、今中小企業に急速に普及中！
 （公的年金が先細りする将来に備え、従業員の老後を在職中からサポート）

～ 第2回目は導入のイメージがつかめる事例紹介も行います ～

企業型“確定拠出年金制度”導入説明会

主催：（公社）武蔵野法人会 総務委員会

- ・開催日：2018年11月15日（木）
- ・時間：15：00～17：00
- ・会場：小金井商工会館（萌え木ホールB会議室）
- ・参加費：無料
- ・講師：細入徹氏（中小企業診断士・一般社団法人確定拠出年金アドバイザー協会 代表理事）
- ・申込方法：以下の申込書を事務局迄お送りください
- ・申込期限：11月12日（月）

事業主のこんなニーズに応える制度です！

- ▶「年金不安を解消し、社員に長く働いてもらいたい！」
- ▶「これからの人材採用を有利に進めたい！」

この制度の特徴は？

- ▶少人数の企業でも加入できます。
 （金融機関が引き受けない少人数迄対応可。5人程度でも加入できます）
- ▶事業主が最小の掛金負担でも（負担が困難な場合でも）加入できます。
 （従来の確定拠出年金では不可能でした）
- ▶従業員も掛金拠出を選択できます。
 （従来の制度にない自由度で加入できます）
- ▶税制面等で断然有利な年金作りが可能です。
- ▶トータル人件費の見直しにも役立ちます。



こんなメリットが期待できます！

▶事業主は！

- ・人材採用に有利（現在、正規雇用者の5人に1人が確定拠出年金に加入。特に中途採用に際し、前職から持込んでくる制度の受皿の用意は大きな検討課題）
- ・従業員が将来に安心して働ける環境づくりに寄与。
- ・役員も加入できます（掛金全額が非課税）。

▶従業員は！

- ・日本で最優遇された自分年金作りが可能です。
- ・従業員研修等により、将来のライフプランを立て、堅実に将来に備える自立意識と自信をしっかりと身につけます。
- ・従業員負担分の掛け金が非課税扱いになります。

説明会の内容

- ▶①何故今、確定拠出年金制度が注目されているのか
- ▶②制度の概要、長所・制約事項、制度費用
- ▶③特退共、中退共、iDeCo等との比較検討
- ▶④導入事例の紹介との導入の手順



..... お申し込み（キリトリ不要）

☞ 法人会事務局 宛（FAX 0422-55-5544）／メール mhoujin@jcom.zaq.ne.jp

法人名				支部名	
参加者氏名	①	②	③		
連絡先	TEL/	FAX/			
業種		従業員数		相談希望は○	()希望する

※お申し込み時にお預かりした個人情報は、当事業に関する確認・連絡などに使用させていただきます。
 ★ご不明の点については事務局（TEL 0422-51-1441）までお問い合わせください。